

堺区障害者自立支援協議会 「障害児相談支援について」

1. これまでの経過

堺区障害者自立支援協議会では平成 25 年度に「児童プロジェクト」の取り組みをスタート。主として障害児相談支援を充実させるために発達段階に応じた相談支援のノウハウを伝えるものとして“障害児相談支援で使える「トラの巻」”を作成し、関係機関に配布した。

今年度も引き続き障害児相談支援をテーマにし、障害児相談における現状の把握に取り組んだ。

2. 障害児相談支援に関係する各機関との意見交換から得られた課題等

【堺市社会福祉事業団との意見交換から】

- ① 障害児相談支援はサービスの利用を前提とし、療育等支援事業はサービスを利用していない人を対象にしている。そのためいずれの条件にも当てはまらない利用者が存在する。
- ② 療育等支援事業の役割について知る機会が少なく、十分活用されていないのではないか。
- ③ 社会福祉事業団がどの年齢層までの支援を予定しているのか。今後地域の相談支援事業者と連携する必要も出て来ると思われるが、他の事業所の多くは障害児相談支援のノウハウを持ち合わせていない。

【堺支援学校との意見交換から】

- ④ 生徒（家族）に対する障害児相談、指定特定相談についての周知は市が責任をもって行うものだが、機会が得られていないために家族は混乱している。
- ⑤ 進路と相談支援の関係性が曖昧。進路は本人、学校、保護者による検討が基本。ただし、相談支援に対する情報提供は計画作成上必要ではないか。相談支援側も学校における進路指導について理解する必要があるが、双方の共通認識ができていない。
- ⑥ 学校側が相談支援の利用状況をどのように把握するか。相談支援が入っていることを知らなかったケースもある中、学校側からの聞き取りや確認、相談支援の側からの情報提供が必要。
- ⑦ 学校が全てのサービス担当者会議に出席することは現実的ではない。しかし、個々の状況に応じて互いの会議に参加することは必要。また、学校としては卒業に合わせて作成される移行支援計画をより活用してもらいたい思いがあるが十分活用されていない。
- ⑧ 府立・市立支援学校間の連携が不十分。また、支援学校と中学校の連携も十分とはいえない現状

【堺区内放課後等デイサービス事業所との意見交換から】

- ⑨ 事業所が増加していく中で相談支援機関が事業所の情報を把握できていない。
- ⑩ サービスを利用していない方にとって行政の相談窓口は重要だが、障害児に関する相談窓口がどこの課であるのか曖昧。（障害児相談支援事業所が困った時のサポートが得られない）
- ⑪ 通園施設と並行して利用している方の場合、個別支援計画等の情報が共有されていない。（親を介しての提供にとどまる）また、放課後等デイサービス事業所を複数利用している場合であっても個別支援計画を互いにみたことがない。
- ⑫ 地域の学校は下校時間がバラバラであるため放課後等デイサービス事業所としては送迎対応に

3. 今年度のまとめと来年度に向けて

今年度は障害児相談支援に関わる関係機関から多様な意見を得ることができた。障害児相談支援は成人期の相談支援と比べて①市民からみて障害児の行政相談窓口が曖昧であり、障害児相談支援を担う相談支援専門員のサポート体制も十分でない。②障害児サービスにおける支給決定ガイドラインも明確に定められていないサービスもあるため、子どもに焦点を当てたプランが立てにくい。③障害児相談支援の経験者が圧倒的に少なく、ノウハウを得る機会も少ない中でプランの依頼が殺到しているため質の担保ができていない。④制度周知が不十分であるため家族の混乱がみられ、放課後等デイサービス事業所にとっても相談支援の役割が周知されておらず十分に機能していない。⑤支援学校の役割および相談支援専門員の役割が互いに共有されていない。といった課題が共有された。

来年度堺区においては、何らかの形でスキルアップを図るための研修を実施していきたいと考えているが、市全体においても障害児相談が抱える問題点を把握し、改善を図らなければ障害児相談支援に対する信頼が上がっていかないとされる。